

危険物新聞

第 6 2 5 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集 三 好 治 雄
発行人大阪市西区新町1丁目5番7号
四ツ橋ビル

TEL 06(6531)9717・5910

定価 1部 60円



「平成18年の新春を迎えて」

(財)大阪府危険物安全協会
理事長 三好 治雄

平成18年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆様には、平素から本協会の事業運営に格別のご指導ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
また、「危険物新聞」ご愛読の皆様方には、日頃から危険物の保安と安全思想の普及啓発にご尽力いただき、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

当「危険物新聞」は、昭和29年5月に「危険物品」から「危険物新聞」と改称して毎月1回発行し、本年で半世紀以上となりますが、今後も更に皆様方のご期待に沿うよう充実した編集に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

さて、昨年を振り返ってみますと、全国的に危険物施設における火災や流出・漏洩による事故件数は増加の傾向にありますが、幸いにも危険物施設における大規模な火災等の災害は発生しておりません。

危険物は、私達が生活するうえで不可欠かつ必需品ではありますが、その取り扱いを誤れば火災や爆発等の大災害を引き起こす潜在的な危険性を有しています。

危険物災害をはじめ事業所の防火防災体制の確立には、各施設の管理者及びその管理運営に携わっておられる、全ての関係者に対する安全思想の普及啓発等の取り組みが何よりも重要であります。

また、東南海・南海地震の同時発生が危惧される中、政府の地震調査委員会が公表した地震発生確率では、今後30年間では40～50%、50年間では80～90%といわれております。

まだ記憶に新しい、平成7年1月に発生した兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)をはじめ、鳥取県西部地震、宮城県北部連続地震や平成15年9月に発生した十勝沖地震等があります。

最近では、平成16年10月に発生した新潟県中越地震があり、これらの地震により危険物の漏洩・流出事故や危険物に起因する火災等の災害が数多く発生しています。

過去のこうした貴重な教訓を忘れることなく、さらに、現在の社会情勢と各危険物施設の実態に即した長期的な地震対策を積極的に推進して、各種災害に適応した防災体制を築きあげることが重要な課題であると考えられます。

こうした状況から、当協会といたしましては、各地区協会及び関係機関と連携を図り、各種事業を通じまして危険物の安全管理等に尽力してまいりまいる所存でありますので、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

終わりになりましたが、輝かしい平成18年も災害のない明るい年でありますよう、役職員一同、心新たに当協会の使命達成に全力を傾注してまいりますので、本年も昨年同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



「平成18年(2006年)知事年頭所感」

大阪府知事
太田 房江

あけましておめでとうございます。

「逢う人 みな美しき」。これは“情熱の歌人”と呼ばれた、与謝野晶子の歌の一節で、私の最も好きな言葉です。年初にあたり、この言葉に込められた、“一期一会”の大切さを今一度思いおこしたいと思っています。人と人との出逢いや、交流を通じて、都市と都市、国と国との良好な関係が築かれ、それぞれの都市や、国の発展にもつながると私は信じています。この気持ちを今、深く心に刻み、新たなスタートを切りたいと思います。

大阪では2007年に、関西国際空港の第2滑走路の供用が開始され、2008年には、「関西サミット」を実現すべく取組んでいます。また、アジアでは、2008年の北京オリンピック、2010年の上海万博など世界規模のビッグイベントが続きます。今年は、大阪にとってアジアとともに飛躍する一步を踏み出す絶好のチャンスです。このチャンスを絶対に逃してはなりません。

大阪はアジアとの交流・協働・貢献を通じてアジアの様々な期待に応えるためのポテンシャルを有しています。私は、大阪とアジアの各都市がともに発展し、アジア全体の“元気”に大きく貢献することができるような関係を築いていきたいと考えています。そのため、現在、具体的な将来像と戦略を示した「アジアの中核都市・大阪ビジョン」の策定作業を進めているところです。このビジョンをもとに、アジアの中で大阪の魅力と存在感をますます発揮してまいりたいと思います。

大阪経済は、産業再生に向けた先進的な取組みや、雇用創出のための施策展開が少しづつ実を結び、回復への道を着実に歩んでいます。こうした回復基調と歩調を合わせるかのように、去年は、スポーツ界でも、阪神タイガースがリーグ優勝を決め、サッカーではガンバ大阪が、関西勢で初めての優勝を果たすなど、大阪の元気に更なる弾みをつけました。

この流れを加速させるためにも、大阪再生に向け、安全なまちづくりや将来を担う人づくり、そして誰もが自立し、生きがいをもって暮らせる社会づくりを引き続き促進していきたいと考えています。さらには、財政再建に向けた「行財政改革」の手綱も緩めるわけにはいきません。

大阪府ではこれまで、平成19年度の財政危機を確実に克服し、大阪の再生を果たすため、全国で最も厳しい行財政改革に取り組んでまいりました。これからも、「改革のトップランナー」であり続けるよう、改革の前倒し、スピードアップにより、しっかりした行財政基盤を確立してまいります。

「三位一体の改革」もひとつの区切りを迎えましたが、地域主権の実現はまだまだ緒についたばかりです。「与えられる地方分権」から「地方発の地域主権」への改革を“ほんまもん”にするためにも、地方がスクラムを組んで、更なる発展に向けて全力で邁進してまいります。

今年の4月には、与謝野晶子生誕の地でもある堺市が、政令指定都市となります。中世には、海外交易の拠点として栄え、「自由・自治都市」としての伝統を持つ同市の政令指定都市移行が、地方分権の推進のモデルケースとなり、大阪の活性化の原動力となることを心から期待しています。

8月には、国内最大の高校生スポーツ大会である全国高等学校総合体育大会が大阪府を中心に開催されます。大会スローガンは「君がひかり 近畿の空は青くそまる」です。

一人ひとりが熱き力で競い合い、その輝きは近畿の空までもそめる。その爽やかなドラマにのせて“大阪の元気”、“関西の魅力”も同時に、大阪から全国に向けアピールしたいと思います。これを機に、今年は大阪の持てる底力を存分に発揮し、この大会で活躍する若きアスリートのように、雄々しく力強く飛躍したいものです。

最後になりましたが、大阪府政の推進に、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、今年が皆様一人ひとりにとって実り多い素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたします。



「新年を迎えて」

大阪府下消防長会
会長 前川 大恵

平成18年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、府下消防行政の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国外におきましては、アメリカ合衆国南部でのハリケーン被害、パキスタン・イスラム共和国での大規模地震災害など甚大な人的・物的被害が発生し、いまだに大きな爪あとが残っている状況でございます。

また、国内においても、福岡県西方沖地震などの地震や台風・豪雨による被害が発生しており、自然災害に対する備えの重要性を再認識しているところでございます。

特に、地震災害につきましては、近い将来に発生すると予測されている東南海・南海地震の影響が懸念されるところであり、このような大規模地震に備えるために、施設や設備などの適正な維持管理はもとより、予防規程に基づく災害時における対応要領の確認や自衛消防訓練、防災教育の実施、定期点検や日常点検の励行などのたゆまぬ保安対策の充実・強化をお願いしたいと存じます。

一方、危険物施設等の事故発生状況に目を向けますと、残念ながら全国的に火災・漏えい事故は増加傾向が続いており、大阪府下につきましても同様の状況となっております。過去の災害事例で明らかなおお、危険物施設等において事故が発生いたしますと、地域住民の安全を脅かすような大きな災害となるおそれがあります。災害を未然に予防するとともに、万一発生した場合に被害を最小限に止めるためには、各事業所における自主努力が不可欠でございますが、消防機関といたしましても、事故事例などの情報の提供、共有化を積極的に推進してまいりたいと存じております。

また、危険物施設の事故防止対策の推進を図るための施策の一環として、昨年危険物の規制に関する規則が一部改正され、事故発生率が高く、とりわけ自主保安対策の推進が重要とされる危険物製造所及び一般取扱所につきまして、危険物の取扱いに伴う危険要因に対応して設置する設備等に関する書類が設置・変更許可申請時の添付書類として追加されますとともに、危険物の取扱工程等における危険要因の把握とその危険要因に対する対策に関することを予防規程にも追加することとされ、本年 4 月 1 日から施行されるところでございます。

皆様方におかれましては、地域社会における安全確保の重要性を今一度ご認識いただき、災害の未然防止のため、より一層の自主保安体制の確立・整備にご尽力いただき、安全で快適なまちづくりに寄与していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりましたが、本年が災害のない平穏な年でありますとともに、皆様方の事業のますますのご発展と、ご健勝ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



「新年を迎えて」

財団法人全国危険物安全協会
理事長 山越 芳男

平成18年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

財団法人全国危険物安全協会は、設立以来、関係行政機関のご指導や財団法人大阪府危険物安全協会をはじめとする全国の県危連のご支援により、順調な発展をたどっており、この機会に改めて皆様方に対し心から感謝を申し上げます。

当協会としては、新年度において次のような事項を中心に事業を積極的に展開して参りたいと存じます。

第一は、危険物に関する安全思想の普及啓発であります。この事業は、当協会において最も重要な事業であり、今後とも、県危連、地区協会、事業者等の皆様方と相協力して、危険物安全週間の推進を最重点に、広報資料の配布、研修会の実施等の諸事業を積極的に行っていく所存であります。また、IT技術を最大限に活用した広報活動や情報交換も推進して参りたいと存じます。

第二は、危険物施設の定期点検制度の実施であります。当協会は、定期点検技術者の講習等に重要な役割を果たして参りましたが、本年度は、点検結果に係るデータベースを構築することにより、点検制度の改善に寄与して参ることとしております。

第三は、危険物取扱者の法定講習等に対する支援協力であります。県危連に委託されている法定講習レベルを確保する観点から、保安講習用教材を刊行しておりますが、本年度は、法令改正を前面に打ち出し、災害事例を豊富に盛り込んで抜本的改訂を図って参りたいと存じます。

第四は、危険物の安全管理に関する調査研究であります。地下タンク等の健全性評価手法の開発に資するデータベースの構築に関する調査研究を行っており、今後とも、調査研究体制を一層充実して参りたいと存じます。

第五は、消防機関が行う企業防災対策の指導に対する支援であり、企業防災対策支援センターの事業を一層充実して参ります。

第六は、ISO審査登録業務であり、できるだけ早くJABの認定を受け、品質の信頼性向上に寄与して参りたいと存じます。

安全への道 57

耐震強度偽装問題に思う

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

昨年は私用で愛知県の刈谷（トヨタ自動車グループの本拠地）に何度も行った。そこのビジネスホテルに3回ほど泊ったことがある。いつも客は多く、愛知地球博中は殆んど満室だったようだ。

実はそのホテルは、いま問題の耐震偽装ホテルだった。それを知ったときは、もしも東南海地震が起きていたら、と思うと背筋が寒くなった。

このようなマンション、ホテルは、既に70棟にも達し、さらに増える可能性があり、居住者に大きな不安と混乱をあたえている。恐ろしい極みだ。

このような重大事件の原因はどこにあるのか？既に調査が始まっているが、新聞報道等によると、建築基準法の緩和、建築確認事務の民営化、チェックシステムの不完全さ、責任の不明確さが指摘されている。

利益優先主義による安易な規制緩和は、危険な落とし穴がないか、慎重に検討すべきである。不合理な規制内容は変えていくべきだが、安全上の重要な砦となることまで緩和してはならない。

最近、ニューヨーク・タイムズのベテラン記者（ジム・ドワイヤ）が著書「9.11生死を分けた102分、崩壊する超高層ビル内部からの驚くべき証言」（文芸春秋）の中で次のように書いている。「規制緩和によ

り非常階段の数を減らし、その配置制限を緩めたことが被害を大きくした」。

建築確認事務の民営化についてはどうか？この確認は、建築主が、建築物の着工に先立って、建築構造・設備が建築基準法にのっとって正しい手続きで設計されているか、つまり安全上の重要な審査である。当然であるが、厳密さと公正さが基本条件である。今回の問題はこの基本姿勢が欠けていたといわざるを得ない。住宅問題に詳しいある弁護士は、「いずれの確認機関も自ら安全性を検討しようとする姿勢が見られない」と指摘している。民営化するのであれば、官が厳しくチェックする仕組みが必要。

消防、高圧ガス、労安法についても、認定制度による自主点検、連続運転期間の延長が行われている。点検技術の信頼性、データ管理などについて謙虚な姿勢で見直しを望みたい。

さらに、構造計算用コンピュータプログラムの改ざん問題である。構造設計者の責任と倫理の欠如に異論はない。問題は、改ざんが可能なプログラムであったことだ。国交省認定のプログラムを使用して計算すれば、建築確認の一部が省略されるメリットもあるようだ。これを裏からみると、不正発生の温床をつくることにもなりかねない。

化学装置では、操作を誤ったとき、安全側になるようフルプルーフ化する。また安全装置は勝手に、意図的に、その機能を無効にできないよう、つまり勝手に「いじくれない」ようタンバプルーフ（tamper proof）化している。いわゆる本質安全化である。

建築の構造計算プログラムは改ざんできないよう、

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

OIL & MAINTENANCE



山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

http://www.ymd-o.co.jp

本質安全プログラムにしておくべきである。

現在、一級建築士は全国で約30万人、そのうち構造設計者は3%しかいないらしい。そうだと行政などで審査に携わっている人は、極く僅かしかない。となると、プログラムまかせにならざるを得なくなるのだろう。

そうなる背景には、最近の建築物は、目に見える部分、つまり、街の景観、居住環境の快適性、便利さの面から建物の外観、内装を重視する傾向があるようだ。

しかし、外からは見えない構造部分こそ安全の要であり、適切な設計及び施工が必要である。

全米プロフェッショナルエンジニア協会の技術者のための倫理規程には、「技術者が提供するサービスは、正直性、不偏性、公平性をもって行動しなければならない」と書かれている。

日本でも建築など各学会で、技術者に対する立派な倫理規程がある。ようはその実践にある。

平成18年2月期保安講習ご案内

◇保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（化学工場、油槽所、塗料販売店、ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

◇平成17年度 第4期(平成18年2月期)の受付について

平成17年度の保安講習受講申請書（開催案内・申請専用封筒(黄色)・専用郵便振込用紙）は府下各消防本部及び消防署予防課で配布しています。

手数料（4,700円）は郵便振込で、また、申請は原則として郵送受付で行なっております。

第4期の受講は下記の日程表を参照の上、下記期間内に送付してください。

なお、平成17年度大阪府下の危険物取扱者保安講習会は第4期分をもって終了となります。受講期限の迫っている危険物取扱者はご注意ください。

また、平成18年度の保安講習会は6月下旬から平成19年2月中旬にかけて大阪府下61会場で開催する予定です。

〔 4期(平成18年2月) 郵送受付期間
1月27日(金)～2月3日(金) ※最終日消印有効 〕

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪府北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

平成17年度 第 4 期保安講習日程

回	実施日	曜日	会 場	開始時間
55	2月9日	木	東大阪市民会館	13:30
56	2月13日	月	大阪府商工会館	13:30
57	2月14日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
58	2月16日	木	*堺市民会館	13:30
59	2月17日	金	東大阪市民会館	13:30
60	2月21日	火	大阪府商工会館	13:30

- 注 1. 会場欄中*印は有料駐車場があります。
2. 講習時間は 3 時間です。

[問合せ先]

〒550-0013 大阪市西区新町 1-5-7 (四ッ橋ビル)
財大阪府危険物安全協会
電話 06-6538-1935
6531-9717

受験参考図書のご案内

- ① 危険物取扱必携 (法令編) 1,200円
- ② 危険物取扱必携 (実務編) 1,200円
- ③ 三種テキスト 1,100円
- ④ 甲種・危険物取扱者試験例題集 1,000円
- ⑤ 乙種 4 類・危険物取扱者試験例題集 1,200円
- ⑥ 乙種 1.2.3.5.6 類危険物取扱者試験例題集 1,100円
- ⑦ 丙種・危険物取扱者試験例題集 900円

危険物取扱者試験受験者の自習用テキストの販売は下記の場所で行なっております。

〒550-0013 大阪市西区新町 1-5-7 四ッ橋ビル 8 F
財大阪府危険物安全協会
電話 06-6531-5910
06-6531-9717
F A X 06-6531-1293



ボックス式 危険物貯蔵庫

指定数量未満対応 1坪タイプ
外形寸法: W2,150×L1,500×H3,070

¥682,500 (税抜65万円)

■表示価格は本体のみ。別途、運搬設置費等が必要です。
他に指定数量 10 倍以下対応 2坪タイプもございます。

大和ハウスグループ・東証一部上場

大和工商リース株式会社

簡単に設置可能な少量危険物屋外貯蔵庫です。

特徴

1. 現場施工はクレーンでの据付のみでスピーディ
2. ボックス式で、移設も可能
3. 必要な設備は標準装備済み
(ベンチレータ、留めマス、鋼板製床等)

本 社 〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ビップビル
資料請求・お問い合わせは TEL (06) 6942-8020
http://www.daiwakosho.co.jp/
価格有効期限：2005年12月31日まで

お好きな色を…!

お客さまの声をカタチにできるプランナーを目指します。

おかげで100年の長きにわたり消火器・消火設備の総合メーカーとして歩むことができました。長い歩みを振り返り、私たちが考える将来の企業像は「もっとお客様に近い会社」であること。謙虚な気持で原点に立ち戻り、お客様のニーズに合った商品開発・ご提案を通じて、社会の利益に貢献したいと考えています。

HATSUTA

株式会社 初田製作所

本 社 〒573-1132 大阪府枚方市招魂田道3-5 TEL (072) 856-1281
東京支社 〒140-0013 東京都品川区南大井2-9-3 TEL (03) 5471-7411
関西支社 〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-5-47 TEL (06) 6473-4870



平成18年度 第1回 危険物取扱者試験 乙種4類・丙種 4月23日(日)

消防試験研究センター大阪府支部では、平成18年度第1回危険物取扱者試験を4月23日(日)、東大阪市内の大阪商業大学で乙種4類及び丙種に限り実施の予定です。

合格への近道!

当協会では受験準備講習会の受付を3月下旬頃郵送受付で実施する予定で、4月上旬から中旬頃にかけて下記のとおり講習会を開催します。

平成18年度 第1回	受験準備講習 受付：3月下旬 (郵送受付を実施予定) 講習：4月上旬～中旬 乙種4類 大阪2会場 (大阪府商工会館：地下鉄本町駅17号出口すぐ) 1コース 4/10(月)、4/11(火) 2コース 4/12(水)、4/13(木) 東大阪1会場(東大阪市民会館：近鉄永和駅前) 3コース 4/13(木)、4/14(金) 東大阪市民会館 土日コース 2会場(piaNPO：地下鉄大阪港駅より5分) Aコース 4/ 8(土)、4/9(日) Bコース 4/15(日)、4/16(日) 丙種(四ツ橋ビル 地下鉄四ツ橋駅下車2号出口すぐ) 大阪1会場 4/14(金)
	試験 受付：3月15日(木)～28日(火) (郵送又は持込み) 消防試験研究センター 大阪府中央区谷町2-9-3 (近鉄大手前ビル2F) TEL 06-6941-8430 試験日：4月23日(日) 会場：大阪商業大学 (東大阪市) 種別：乙種4類、丙種

なお、平成17年度第5回危険物取扱者試験が2月12日(日)大阪府立大学で実施されることに伴い、危険物取扱者の資格取得のための受験準備講習会を1月19日より開催しています。空席のある会場につきましては、講習日の前日まで受付しておりますので当協会ホームページを参照してください。

(URL：http://www1.odn.ne.jp/~aav74830/ の危険物取扱者試験受験準備講習案内をご覧ください。)

12月の試験結果

甲種 40.6%、乙種4類 40.5%

消防試験研究センター大阪府支部では、平成17年度第4回危険物取扱者試験を平成17年12月4日、大阪府立大学(堺市)で実施したが、その結果が平成17年12月22日に発表されました。

試験区分別の合格率は、次のとおりです。

平成17年度 第4回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	355	144	40.6%
乙種1類	62	44	71.0%
乙種2類	122	85	69.7%
乙種3類	77	59	76.6%
乙種4類	2,583	1,046	40.5%
乙種5類	92	65	70.7%
乙種6類	110	83	75.5%
丙種	466	274	58.8%

地下タンク漏洩点検装置 & 遠隔在庫量計

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

・日本初の常時漏洩監視設備の認定を取得しましたので、液相部点検の費用は要りません。

- 特長1. 地下タンク定期点検の液相部の業者による点検は不要です。
 2. タンク在庫量表示は1リットル単位までの正確な在庫量を計測します。
 3. ローリーの受入れを自動検知して1リットル単位までの正確な入荷量を計測します。
 4. 今までの残湯量(グロス)と温度補正量15℃(ネット)の正確な在庫管理ができます。
 5. 油量の過剰注入・上限・下限・下限界・注文・水混入・高水位などを警報で知らせます。
 6. FF・SF地下タンクの漏洩検知設備の併用が可能で損失を未然に防ぎます。
 7. パソコンとの接続で、地下タンクの全てのデータがパソコンに直接取り込めます。

地下タンク点検の事ならお任せ下さい!
 フリーダイヤル 0120-016889
<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社
 〒576-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
 TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

